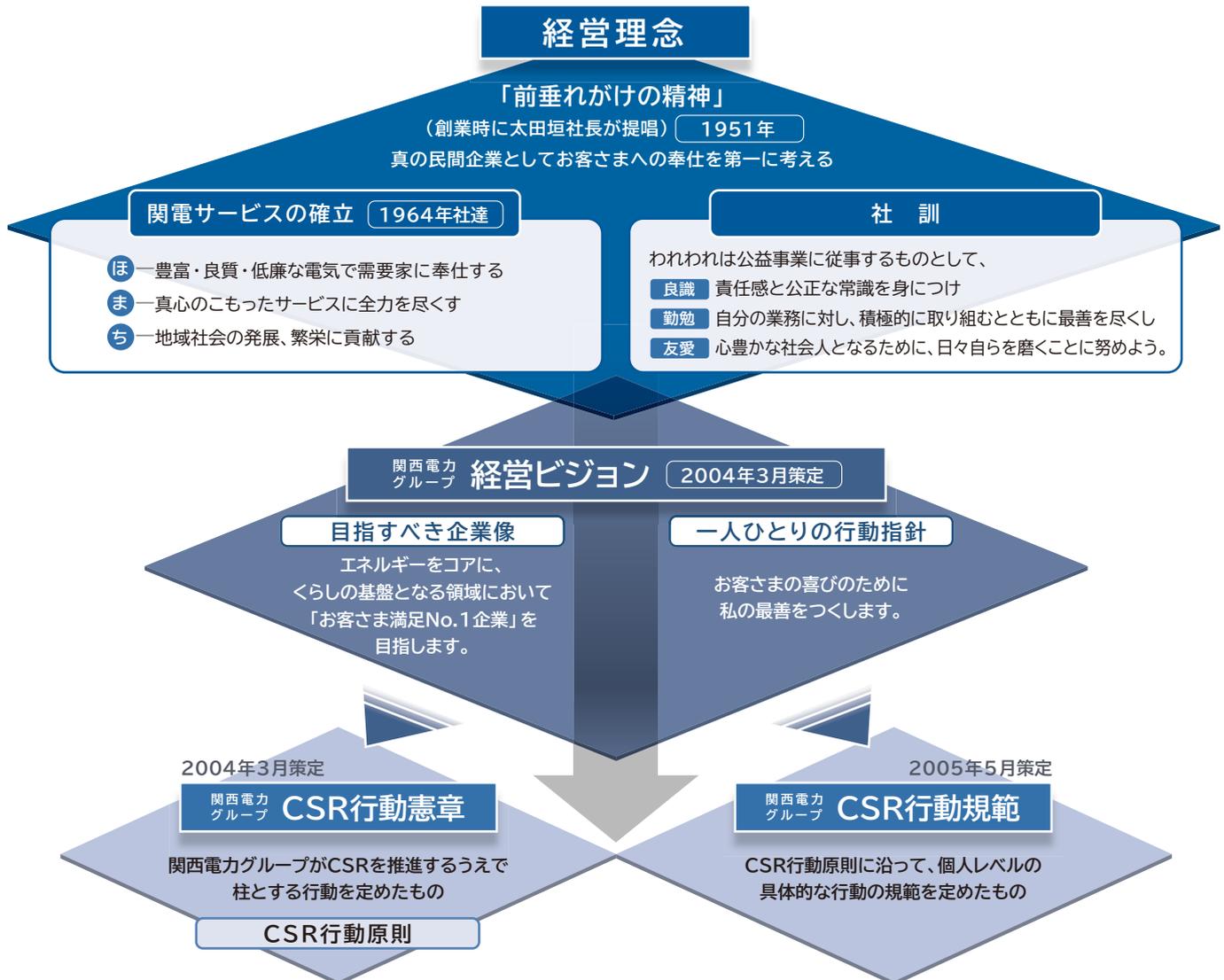


関西電力グループの経営とCSR

関西電力グループは、CSRの全うを経営の基軸とし、「お客さまと社会のお役に立つ」という創業以来の変わらぬ使命を果たし続けます。

経営理念と私たちがめざす姿

創業間もない1951年、初代社長、太田垣土郎は「お客さま奉仕を第一に考える」という「前垂れがけの精神」を提唱しました。今日のCSRともいえるこの方針は、経営理念、社訓として再編されています。その後、経営環境や事業形態が大きく変化するなか、2004年に「関西電力グループ経営ビジョン」を策定しました。「お客さま満足No.1企業」という「目指すべき企業像」を掲げるとともに、その実現のための柱として6つの「CSR行動原則」からなる「関西電力グループCSR行動憲章」を発表し、CSRを軸とする経営ビジョンを明確にしました。当社グループは、CSRをグループ全体の確固たる価値観として根幹に据え、「お客さまと社会のお役に立つ」という変わらぬ使命を果たし続けていくため、これまでも、これからもCSRを基盤とした経営を続けてまいります。



Web [関西電力グループ経営ビジョン](#) 検索

関西電力グループCSR行動憲章

■基本的な考え方

関西電力グループの事業活動は、お客さま、地域社会のみなさま、株主・投資家のみなさま、ビジネスパートナー、従業員、そのほか社会の多くのみなさまにより支えられています。こうしたみなさまから頂戴する信頼こそが、関西電力グループが企業としての使命を果たし、持続的に成長を遂げていくための基盤です。関西電力グループは、コンプライアンスや透明性の確保など、社会の一員としての責務を確実に果たすとともに、グループの事業活動に対して社会のみなさまから寄せられる期待に誠実にお応えすることにより、社会の持続的発展に貢献し、みなさまからの信頼を確固たるものとしていきたいと考えています。このような認識のもと、関西電力グループは、以下の原則に基づき、すべての事業活動を展開し、企業としての社会的責任（CSR：Corporate Social Responsibility）を全うしてまいります。

CSR行動原則

1. 商品・サービスの安全かつ安定的なお届け
2. 環境問題への先進的な取組み
3. 地域社会の発展に向けた積極的な貢献
4. 人権の尊重と良好な職場環境の構築
5. 透明性の高い開かれた事業活動
6. コンプライアンスの徹底

※各原則の本文は1ページをご覧ください。

Web [関西電力グループCSR行動憲章](#) 検索

関西電力グループCSR行動規範

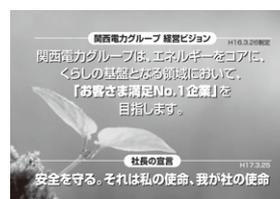
■基本姿勢

役員および従業員は、常に関西電力グループの一員としての自覚をもち、品位を保つとともに、社会的良識をわきまえて行動します。また、業務遂行にあたっては、安全の確保を最優先に、関連する法令、企業倫理および社内ルールを遵守して、職務に専念し、お客さまの喜びのために自らの最善を尽くします。

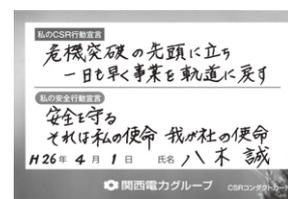
■規範等の共有と行動の確認

当社グループは、6つのCSR行動原則に基づいてCSR行動規範を設けています。この行動規範は関西電力グループの経営ビジョンとともに携帯用のコンダクトカードに記載しています。また、安全はすべての事業活動の根幹であるとしてきたことを踏まえ、一人ひとりが安全意識を高める安全行動を実践していくことを定めた「関西電力グループ安全行動憲章」「安全行動の誓い」*もあわせて記載しています。このコンダクトカードは、全従業員に配布しており、従業員は裏面に自らの行動宣言を明記し、日々の業務における行動や目標の確認に活用しています。

※詳細は88ページをご覧ください。



CSRコンダクトカード



社長の行動宣言

Web [関西電力グループCSR行動規範](#) 検索

CSR調達方針

当社の購買部門は、設備の最適な形成・維持・運用のために、環境に配慮しつつ、安全・品質・価格面で優れた資機材・サービスを適切な時期に調達しています。このような調達活動は大切なパートナーである取引先のみなさまによって支えられており、相互に信頼関係の醸成に努めることはもちろん、透明性の高い開かれた取引やコンプライアンスの徹底など調達活動を通じたCSRを推進していきたいと考えています。

そのため、当社は右記の5項目からなる「調達活動の行動基準」を制定し、その基準に基づき調達活動を実践

するとともに、契約交渉時あるいは現場実態調査に伴う工場訪問などの機会をとらえて、取引先に対しCSR調達方針の説明、浸透に努める活動に取り組んでいます。

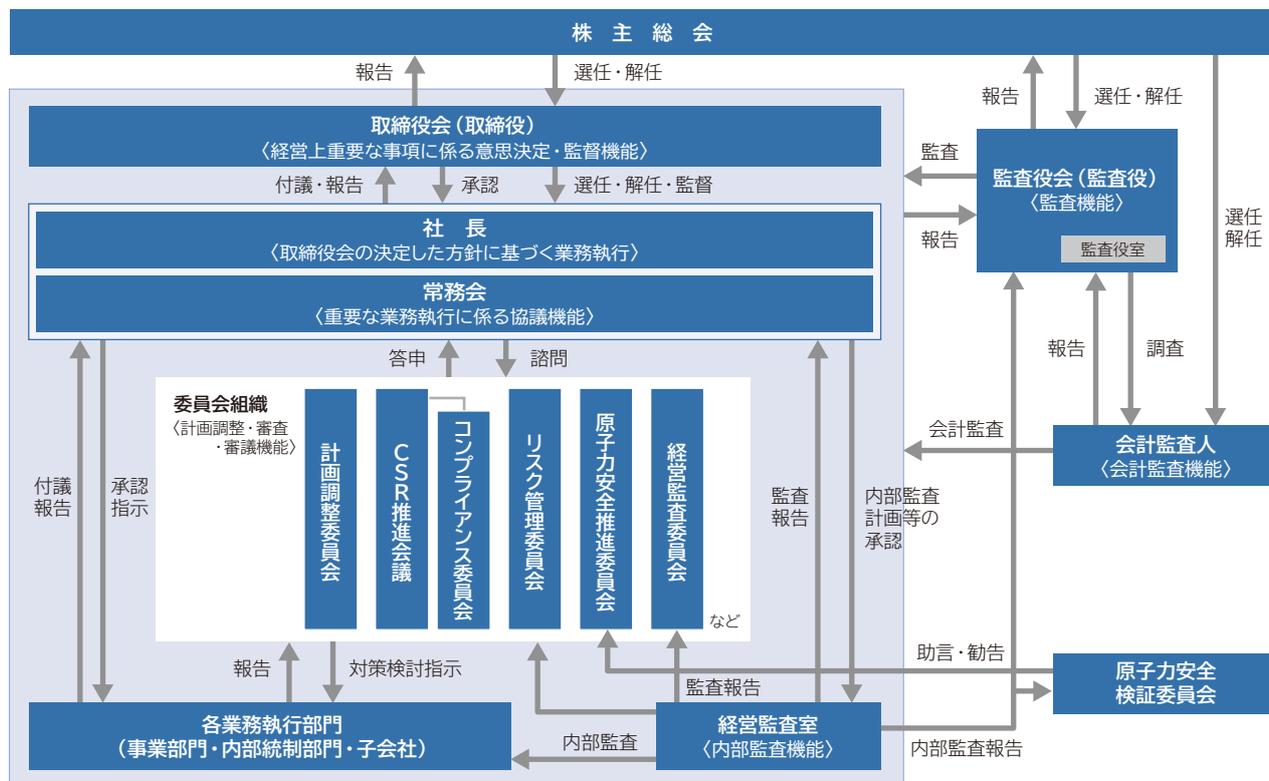
調達活動の行動基準

1. 安全の最優先、品質・技術力の維持・向上
2. 環境への配慮
3. 強固なパートナーシップの確立
4. 透明性の高い開かれた取引
5. コンプライアンスの徹底

Web [関西電力 調達活動](#) 検索

コーポレート・ガバナンス

関西電力グループは、事業運営の透明性・健全性を確保しつつ、持続的な企業価値の向上を実現するために、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上重要な取組みと位置づけ、その実現に努めています。



基本的な体制

当社は、株主総会から経営の負託を受けた取締役会のもとに、常務会および各種委員会を置き、職務の執行を適正におこなうとともに、監査役、監査役会および会計監査人を置き、職務の執行が適法・適正かつ妥当であることを、それぞれの立場から確認する体制をコーポレート・ガバナンスの基本としています。

重要事項の審議・決定と適正な業務執行

定例取締役会を毎月1回、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営上の重要な事項について審議・決定するとともに、定期的に取り締役の職務の執行状況などに関する報告を受け、取締役を監督しています。

なお、経営全般に対して、独立した立場での監督・助言機能を強化する観点から、取締役16名のうち3名を当社との間に特別の利害関係がない社外取締役とし、経営の透明性を確保しています。

また、経営の執行機能と監督機能を分離し、業務執行の迅速性と効率性を高めるために、執行役員制を導入しています。重要な業務執行については、迅速かつ適切な意思決定を実現するため、役付取締役および役付執行役員により構成する常務会を原則週1回開催し、効果的かつ効果的な会社運営を実施しています。

監査の独立性・透明性・健全性確保

当社は、取締役の職務執行が適法、適正かつ妥当であることを継続的かつ効果的に監査するため、監査役制度を採用しています。監査役については、現在、7名の体制としており、常任監査役3名および、より独立した立場での監査を実施する観点から、過半数の4名を社外監査役としています。また、常任監査役には当社経理部門の主要職位歴任者を含めており、財務および会計に関する知見を有する監査役を確保しています。さらに、監査役および監査役会の兼務を補助する専任組織として監査役室（13名）を設置するなど、監査機能の充実にも努めています。監査役室については、その独立性を担保するために監査役直轄とし、当社グループの業務執行に係るいかなる職務の兼務もおこなっていません。

監査役は、取締役会に出席し、意見を述べ、取締役等からの経営上の重要事項に関する説明を聴取するとともに、業務の適正を確保するための体制の整備状況を監視・検証するなど、取締役の職務執行について適法性・妥当性の観点から監査をおこなっています。また、常任監査役は、取締役会以外の重要な会議にも出席し、主要な事業所の業務および財産の状況を調査するなど、日常的に監査しており、監査役会にて、社外監査役に定期的に報告しています。また、監査役は代表取締役との間で定期的に会合を開催し、意見交換を実施しています。

■取締役および監査役

2014年6月26日現在



取締役会長
森 詳介 *



取締役社長
八木 誠 *



取締役
副社長執行役員
生駒 昌夫 *



取締役
副社長執行役員
豊松 秀己 *



取締役
副社長執行役員
香川 次朗 *



取締役
副社長執行役員
岩根 茂樹 *

(注) *印は代表取締役

取締役 常務執行役員

橋本 徳昭	岩谷 全啓
迎 陽一	八嶋 康博
土井 義宏	杉本 康

取締役

白井 良平	辻井 昭雄
井上 礼之	沖原 隆宗

常任監査役

神野 榮
田村 康生
泉 正博

監査役

土肥 孝治
森下 洋一
吉村 元志
槇村 久子

■役付執行役員

常務執行役員

勝田 達規	井上 富夫
岡田 雅彦	森中 郁雄
湯川 英彦	

(注) 取締役兼務執行役員を除く

各種委員会による適正かつ円滑な業務遂行

経営全般にわたる重要な業務に関する方針、実施計画などについて、執行の適正化と円滑化を図るため、「計画調整」、「審査」、「審議」の3つの機能を中心とした各種委員会組織を設置しています。主に役付執行役員により構成するこれら委員会を定期的もしくは必要に応じて開催し、常務会の意思決定や各部門の業務遂行を支援しています。

■ CSR推進会議

CSR推進会議では、当社グループ全体のCSR推進に関する総合的な方針や活動内容を策定するほか、具体的な活動の総合調整とその実施を促進しています。また、各種専門的な課題については「コンプライアンス委員会」や「環境部会」など下部組織にて検討を重ね、方策を策定しています。CSR推進会議で策定された方針は、各部門や各事業所に伝えられ、それぞれにおいて活動が展開されます。グループ各社においても、当社とコミュニケーションを取りながら、自律的にCSR浸透活動を展開しています。

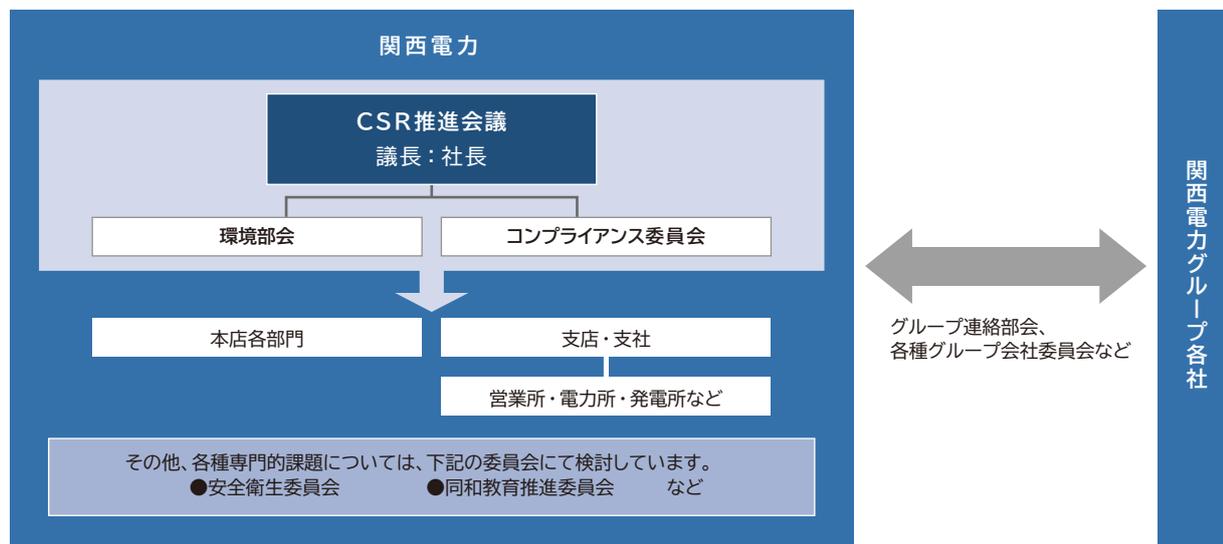
● コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、当社グループ全体のコンプライアンスに関する総合的な方策の策定と、具体的方策の総合調整および実施を促進しています。同委員会の審議を経て、毎年度、策定されているコンプライアンス活動計画は、本店各部門や支店などにおいて、それぞれの所管業務に関する行動計画に具体化され、職場内研修の開催や法令遵守状況のチェックといった活動として実践されます。また、同委員会のもとに設置された「コンプライアンス相談窓口」では、従業員などからのコンプライアンスに関する相談への調査・対応をおこなっています。以上のような活動の状況について、同委員会では適宜、報告を受けて、PDCAが循環していることを確認しています。

● 環境部会

環境部会は、環境問題への先進的な取組みを組織横断的に推進するため、環境取組みガイドラインおよび関西電力グループ環境行動方針に基づく環境取組みの具体的な行動計画「エコ・アクション」の策定をおこなうとともに、「エコ・アクション」のチェック・アンド・レビューにより、環境取組みの継続的な改善を図っています。また、低炭素社会の実現に向けた取組みなどの組織横断的課題への対応もおこなっています。

■ CSR推進体制

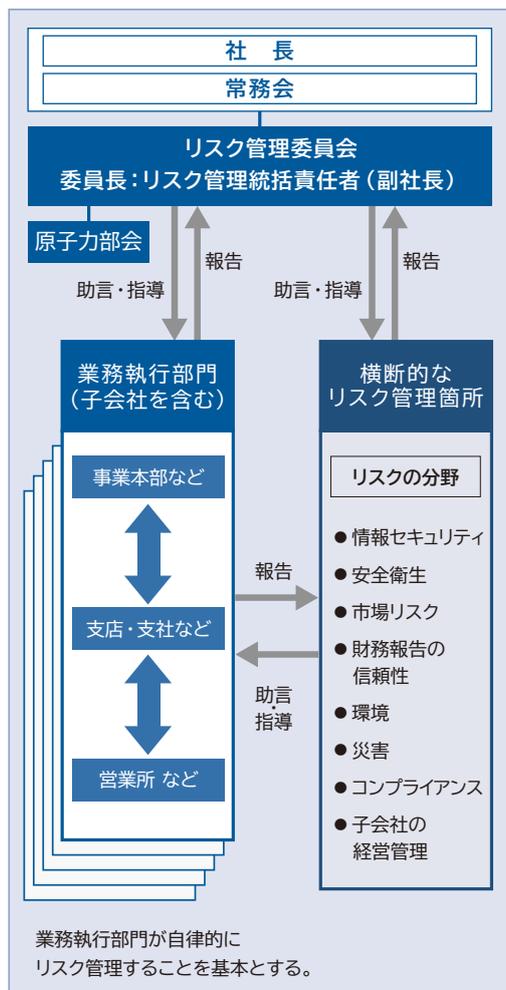


■リスク管理委員会

事業活動に伴うリスクは、「関西電力グループリスク管理規程」に基づき、各業務執行部門が自律的に管理をおこなっています。そのうえで、組織横断的に重要とされるリスクに関しては、専門性を備えたリスク管理箇所が、各業務執行部門に助言や指導をおこなうことでリスク管理の強化を図っています。さらに、リスクを統括的に管理する「リスク管理委員会」を設置し、社長より任命された委員長を「リスク管理統括責任者」とする体制のもと、当社グループの事業活動に伴うリスクを適切なレベルに管理するよう努めています。

また、リスクのうち、「放射性物質の放出リスク」については、リスク管理委員会の下部組織である「原子力部会」にて、リスク管理統括責任者のもと、審議を重ねる体制を構築しています。

■リスク管理体制



■原子力安全推進委員会・原子力安全検証委員会

美浜発電所3号機事故を契機に、「原子力保全改革委員会」を設置し、事故再発防止対策のフォローと安全文化醸成活動に取り組んできました。2012年6月からは、同委員会の名称を「原子力安全推進委員会」に変更し、これまでの取組みに「原子力発電の自主的・継続的な安全への取組み」を加えて、業務執行を支援しています。

また、社外委員を主体とした「原子力保全改革検証委員会」は、独立的な立場から美浜発電所3号機事故再発防止対策について、その有効性を検証していただき、継続的な改善を進めてきました。さらに「原子力発電の自主的・継続的な安全への取組み」についても助言などをいただくことから、2012年6月、「原子力安全検証委員会」に名称変更し、引き続き、助言などをいただいています。

なお、これらの状況については、ホームページなどを通じて広くお知らせすることで、透明性の確保にも留意しています。

■経営監査委員会

安全・品質に関する経営的諸問題を幅広く共有・審議し、社外の見識や情報を取り入れ、公正で専門的な立場からグループ全体の内部監査の適正を保つため、「経営監査委員会」を設置しています。

また、内部監査の専任組織として「経営監査室(38名)」を設置し、リスク管理体制およびリスクの管理状況などについて、定期的に監査するとともに、内部監査計画とその結果について常務会に付議・報告しています。さらに、各職場は監査結果を踏まえ、必要な改善活動をおこなうなど、適正な業務運営の確保に努めています。

なお、経営監査室、監査役および会計監査人は、コーポレート・ガバナンスの重要な担い手として適宜、連絡を取り合いながら監査を実施するとともに、監査計画や監査結果について意見を交換するなど、互いに緊密な連携を維持しています。

企業集団としての業務の適正確保

子会社に対しては、「関西電力グループ経営ビジョン」や「関西電力グループCSR行動憲章」などの経営の基本的方向性や行動の規範について浸透を図るとともに、子会社管理に係る社内規程に基づき、子会社における自律的な管理体制の整備を支援、指導することによって企業集団の業務の適正を確保しています。

また、子会社における重要な意思決定については、当社が事前に関与するとともに、経営状況を定期的に把握することによって、グループ全体の企業価値の毀損を未然に防止するよう努めています。

CSR推進の具体的な取組み

関西電力グループは、お客さまや社会の変化を踏まえて、従業員一人ひとりが日々の業務を確実に遂行することがCSRの実践であり、その積み重ねこそが当社グループのCSR推進に結びつくと考えています。

こうした考えに基づき、従業員一人ひとりがそれぞれの持ち場で、ステークホルダーの立場に立ち、思いやり、使命感を持って考え、行動できるようさまざまな取組みを展開しています。

CSR活動の開始から10年

当社は、2004年3月に「関西電力グループCSR行動憲章」を策定し、CSRについての従業員の理解促進から取り組みはじめました。その後は、日常業務へのCSRの根付かせや風土改善活動を継続しておこなってきました。活動開始から10年。現在は、「日々の業務の確実な遂行」によるCSRの実践を訴求しています。



経営層と第一線職場のコミュニケーション

当社は、社長をはじめ経営層がさまざまな機会を通じて積極的に第一線職場へ出向いています。社長対話においては、安全への思いや大切さを直接伝え、CSRへの理解の浸透・促進に取り組んでいます。その際には、意見の交換などによって、各職場の課題や問題の早期把握に努め、その後の経営に反映させています。



黒部川電力システムセンターでの社長対話

CSRキーパーソンを通じた啓発活動

当社は、各職場でCSR推進の推進役となるCSRキーパーソンを選任しており、このCSRキーパーソンが中心となって実施する各職場の自律的な取組みを通じ、全従業員に対して啓発活動をおこなっています。

2013年度は、CSRキーパーソンに対して、組織の連帯感や結束力を高めることをテーマにした研修を実施しました。また、良好な取組み事例の共有や意識啓発に役立つ情報提供などをおこない、各職場での活動を支援しています。



CSRキーパーソンを対象とした研修

従業員に対するCSR啓発活動

従業員には「CSRの実践」と「風土改善活動」という取組みを重点的に継続しておこなっています。また、東日本大震災以降は、大きく変化しつつあるお客さまの意識や社会のニーズを踏まえ、信頼を得るためには「日々の業務を確実に遂行すること（CSRの実践）」が重要であ

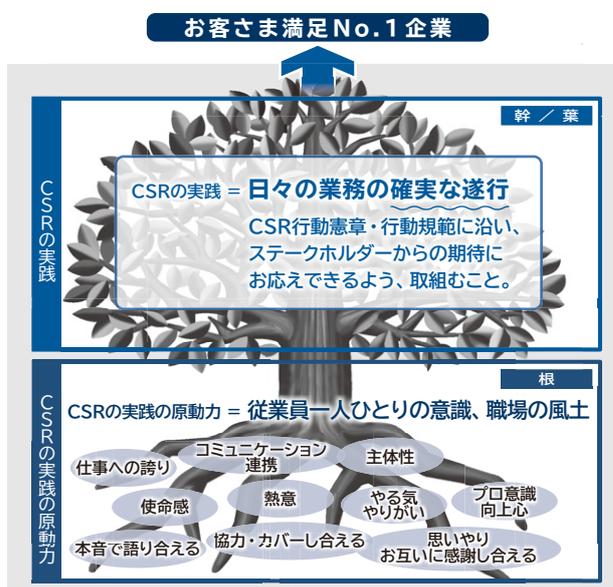
るとの認識を強め、その実践のための啓発活動に注力しています。

こうした取組みを木に例えると、「風土改善活動」は、直接目に見えない根の部分（従業員としての意識・意欲）に栄養を与え、より強くする活動であり、「CSRの実践＝日々の業務の確実な遂行」は、表に現れる幹や葉など（6つのCSR行動原則）を大きく成長させる活動といえます。

このような考えのもと、当社はこれからも各職場・キーパーソン・全従業員に対する取組みやツール類の充実を図るとともに、グループ一体となってCSRを推進していきます。

なお、従業員に対するCSR活動については、毎年、全従業員を対象とした「CSRに関する全従業員アンケート」を実施し、分析と評価をおこなっています。この結果は、各部門や各職場へフィードバックし、次年度以降の啓発活動の改善に活用しています。

■ CSR推進活動のイメージ（CSRの木）



各職場での取組み

■「学びの気持ち」醸成にむけた取組みを実施 ……………【九条営業所・扇町営業所】

江戸時代の蘭学者、緒方洪庵が大坂に開いた適塾にちなみ、九条営業所では「ドーム前適塾」、扇町営業所では「天神橋適塾」という自己啓発研修を実施しています。「学びの気持ち」を醸成する施策として月に一度開くこの研修では、各業務概要や使命感醸成などをテーマにしたものから、お遍路さんや第九など趣味に至るものまで、毎回、内容を工夫し、所員が学びの大切さ、面白さを実感できる機会となっています。今後とも、よりよい学びの場、交流の場となるよう、活性化を図っていきます。



社内講師による「1万人の第九」に関する講座

Voice

“学んで楽しい！” 自己啓発研修『適塾』

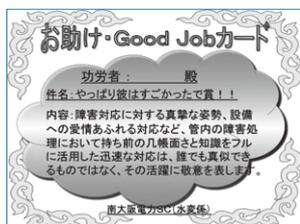
九条営業所および扇町営業所では月に一度、自己啓発研修「適塾」を実施しています。「所員の学びの気持ちを大切にしたい」という想いから始まった適塾も今年で6年目を迎えました。仕事の話から趣味の話まで、バラエティーに富んだ内容は、社内外の講師の方たちのご協力のたまものです。毎月の企画に苦労することもあります、が、「学びの楽しさ」を実感してもらえるよう、今後も事務局一同頑張っていきます。



九条営業所
所長室
中西 瑞穂

■「助け合いの精神や素直に感謝する風土」の醸成 ……………【南大阪電力システムセンター】

当センターでは、職場でよい働きをした仲間への「お助け・グッドジョブ表彰」を2013年3月から実施しています。「助け合いの精神や素直に感謝する風土」を醸成するため、職場内でアイデアを出し合って設けた制度です。仲間の仕事を手伝ったり、ミスをかばうするなど助け合いの行為のほか、巡視



お助け・グッドジョブ表彰の際に贈るカード

などの日常業務において、通常は見つけれられないような不具合を発見した者を推薦してもらい、投票の結果、表彰しています。この制度によって、職場の風土改善が進んだと感じています。

グループ会社と一体となった取組み

■「ケースリード研修」の実施 ……………【グループ会社合同】

関西電力グループ全体でのCSR意識の向上を図るため、「ケースリード研修」をおこないました。

これはCSR啓発活動に取り組んでいるグループ会社のCSR担当部署を対象に合同で実施したものです。当日は22社が参加しました。研修では、6つのCSR行動原則の理解促進や職場ディスカッションの活性化に有効な「ケースメソッド」によるCSR研修の進め方を練習し、また、グループ会社の啓発活動を発表しました。

今後も、こうした研修を通じて、グループ会社間での情報の共有化と各社へのフィードバックを進め、当社グループ全体でのCSR意識の向上をめざしていきます。



グループ会社で
ケースリード研修を開催

Voice

多くの気づきを得た 「ケースリード研修」

「ケースリード研修」に参加し、「ケースメソッド」の演習などから、たくさんの「気づき」や“新しい発見”を得ることができました。また当社のCSR啓発活動をご紹介した際には、出席者のみなさまから活発なご意見・ご質問をいただき、グループ各社のCSR活動に対する真剣さを強く感じました。当社は、火力や原子力発電所設備の据付およびメンテナンスにより、電力の安全・安定供給の基盤をサポートしています。常日頃から、安全最優先で品質の高い工事を提供できるよう、「日々の業務の確実な遂行」をはじめとした関西電力グループCSRの実践を心がけています。今後もCSR担当部署として、「ケースメソッド」の演習をはじめとしたさまざまな取組みを展開し、さらなるCSRの社内定着に努めていきたいと考えています。



関電プラント(株)
業務サポート本部
総務人事部 総務グループ
東 重伸